

首都圏中央連絡自動車道 久喜白岡JCT～大栄JCT間猛禽類調査検討業務(その2)

番号	質問箇所	質問事項	回答
1	技術提案書作成に係る既存資料の閲覧について	手続開始の公示(説明書)には、既存資料(過去の報告書等)の閲覧についての記載がありませんでした。技術提案書の作成にあたり「既存資料の閲覧は実施しない」と解釈して宜しいでしょうか。	過去の報告書については、特記仕様書1-3に示すとおり契約締結後に貸与としており、事前の閲覧は実施致しません。